

# 阿蘇地域における文化的景観の保全方策に関する研究

谷本 大樹<sup>1</sup>・田中 尚人<sup>2</sup>

<sup>1</sup>学生会員 熊本大学大学院 自然科学教育部土木建築学専攻 (〒860-8555 熊本市中央区黒髪2-39-1)

E-mail: 194d8358@st.kumamoto-u.ac.jp

<sup>2</sup>正会員 熊本大学准教授熊本創生推進機構 (〒860-8555 熊本市中央区黒髪2-39-1)

E-mail: naotot@kumamoto-u.ac.jp

文化的景観制度の誕生により、地域特有の暮らしが生成する景観を保全する必要が出ており、景観を凍結保存するのではなく、本来の暮らしに適した変化を許容した保全が求められている。また、本研究の対象地である阿蘇地域では草原を基盤とした文化的景観保全が進められている。そこで本研究の目的は、重要文化的景観に選定された阿蘇地域を対象に、変化を許容した文化的景観の保全方策について考察することである。そのため、これまでの保全方策へに向けた取り組みの経緯をヒアリングや議事録より整理し、変化を許容した保全方策について3視点から分析した。結果として、空間的な変化と時系列的な変化の2種類を許容していると考えられた。

**Key Words :** *cultural landscape, conservation plan, landscape change, Aso, planning system*

## 1. はじめに

### (1) 背景と目的

近年、人口減少や産業の担い手不足により地域特有の生活環境が失われつつある。その中で、地域の資源を活かし、活性化を図ろうとする動きが増えている。

平成16年に景観法が策定されて以降、国民の景観への意識が高まるにつれて、全国各地で景観法を活かした景観まちづくりが進められている。その中に、同年に策定された文化財保護法の文化的景観制度を活用したものが存在する。文化的景観は「地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの(文化財保護法第二条第一項第五号より)」と定義される。つまり、文化的景観制度は地域において展開された人々の暮らしを内包し、特有の景観を形成したメカニズムに着目している。

人々の暮らしが形成する景観は、日々変化する生きた景観である。その景観を資源としてまちづくりを行うために、地域に適した手法で景観を保全し、活用することが必要となる。また、景観は生活や生業などの環境変化によって変化するものである。そのため、文化的景観に

よる地域の資源を生かしたまちづくりを行うことは、景観を表層的に凍結保存するのではなく、暮らしに適した変化を許容する保全・活用を行うことになる。

また、本研究の対象地である阿蘇地域においても文化的景観を活かした地域活性化を目指す動きがある。阿蘇地域では、生活環境の変化や産業の担い手不足などにより、特有の景観が変化しつつある。

そこで本研究の目的は、重要文化的景観に選定された阿蘇地域を対象に、変化を許容する文化的景観の保全方策を考察することとする。

### (2) 既往研究と本研究の位置づけ

文化的景観に関する論文は多数存在する。中でも文化的景観の変化を許容する部分について着目した既往研究は、南里<sup>1)</sup>は文化的景観の景観構成要素の変遷を明らかにし、景観変化に対する保全策を考察している。阿蘇地域に関する論文に、高橋<sup>2)</sup>は草原維持に係るステークホルダーの整理を行っている。

本研究における新規性は、文化的景観についてまとめた研究がない阿蘇地域において、変化を許容する文化的景観の保全方策を過去の取り組みや保全計画策定の過程を整理し分析した点がある。

## 2. 阿蘇地域概要

本章では、重要文化的景観に選定された阿蘇地域の文化的景観の実態を明らかにするため、文献調査や既往研究により整理を行った。

### (1) 地勢

阿蘇地域は九州の熊本県北東部に位置する地域で、阿蘇市、小国町、南小国町、産山村、高森町、南阿蘇村、西原村の7市町村で構成される。活発な火山活動により形成された広大なカルデラ火山とその周囲に約7万人が生活している点で希有な地域である。カルデラの中央部にそびえたつ阿蘇五岳と周囲に広がる外輪山には、約22,000ヘクタールにも及ぶ草原が広がる。

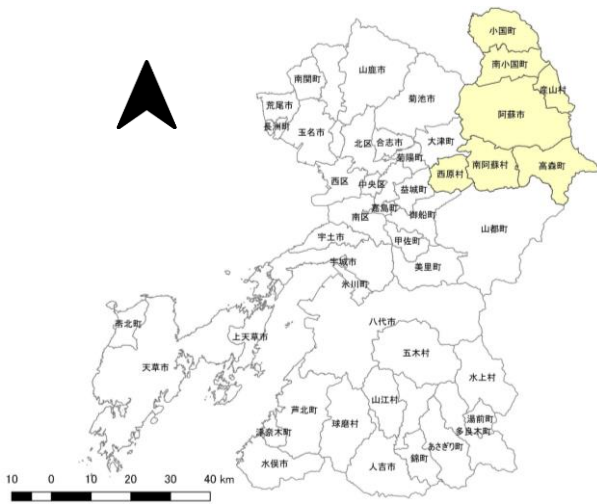


図-1 阿蘇地域

### (2) 現状

#### a) 生活・生業

阿蘇地域における主な生業として挙げられるのが、牧畜業や農業などによる草原利用である。草原維持のため、阿蘇地域では牧野を管理する牧野組合をほぼ全域で構成している。また、その牧野の多くは集落ごとに定められた入会地となっており、入会地を使用する権利である入会権持者が、共同で資源を活用する。

広大な草原の管理のため、草原に火をつけ枯草を焼くことで維持を図っている。その際、草原以外への延焼を防ぐため、輪地切りと呼ばれる防火帯を作る作業を行う。

#### b) 環境保全に係る団体

阿蘇地域には世界有数の資源が育む景観や文化が存在する。そのため、その価値を守り伝えようと動く団体が多数存在する。中でも特に大きい団体のものは、「五団体の協議会」と呼ばれている。五団体の協議会を、その名称と組織人員、協議会の目的を整理し、表-1に示した。世界文化遺産選定を狙い文化的景観事業を含む、阿蘇世界文化遺産登録推進協議会以外にも、様々な協議

会が阿蘇の環境保全に係っている。

表-1 五団体の協議会名称、詳細

協会、協議会名称	組織人員	目的
阿蘇世界文化遺産登録推進協議会	阿蘇郡市7市町村、熊本県	「阿蘇-火山との共生とその文化的景観」をテーマに世界文化遺産登録
阿蘇草原再生協議会	牧野組合や活動団体、行政や専門家など多様	草原再生に関する事業連携
阿蘇草原再生千年委員会	熊本県、九州内の経済界、学術界	阿蘇草原再生協議会等への支援
世界ジオパーク推進協議会	阿蘇郡市7市町村や観光系団体、自然保護団体により組織	世界ジオパーク認定
阿蘇地域世界農業遺産推進協会	阿蘇郡市7市町村、熊本県、関係機関	世界農業遺産登録連携、活用

### c) 阿蘇地域における景観変化

阿蘇地域における現代的な課題に、草原景観の変化が挙げられる。元来、草原を利用することで生活・生業を形成してきた阿蘇地域では、人口減少や担い手不足による維持管理が難しくなっていることや、土地利用や生活環境の変化により、草原面積の減少が起きている。既往研究<sup>3)</sup>では、明治・大正・昭和・現代での地形図を基に草原の分布を整理している。近年に向かうにつれて草原の面積が減少しており、荒廃が目立つ。また草原景観の損失により、森林の増殖・崩壊が起き生活・生業の維持が難しくなるだけでなく、生物多様性の損失や観光での貴重な景観損失など、様々な課題が生じている。

### (3) 文化的景観としての本質的価値

平成29年に阿蘇地域は7市町村という前例のない広域選定で重要文化的景観への申し出を行っている。各市町村の重要文化的景観を整理したところ、「草原」という共通の価値が存在した。また、共通の価値のみでなく、7市町村それぞれに特徴のある価値があった。

阿蘇地域の本質的価値を自然・歴史・生活生業の3特性で整理し図-2に示した。自然的特性として、特有のカルデラ地形の中に形成された草原と水系、またそこに生息する多様な生物がある。歴史的特性として、時代ごとに役割を変化させながらも一貫して草原を維持させてきた歴史の重層性と、阿蘇に畏敬の念を表現した結果として無形の文化や信仰がある。生活・生業の特性として、一体的な土地利用形態で、草原を基盤とした農耕畜産業などの生業がある。総括すると、阿蘇の文化的景観は独特の地形に形成された草原を活用し、維持管理してきた生活様式に価値がある。

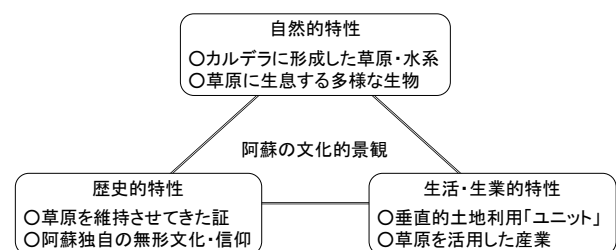


図-2 阿蘇地域における文化的景観の3特性

### 3. 阿蘇地域の文化的景観への取り組み

本章では、文献調査とヒアリング調査を行い、重要文化的景観に選定された阿蘇地域における文化的景観に対するこれまでの経緯を整理し、保全計画策定に関する取り組みを抽出した。

#### (1) 文化的景観への取り組み概要

##### a) 模索期

阿蘇地域における文化的景観事業を取り組むきっかけとして、世界遺産登録を目指したことが挙げられる。

2007年に文化庁が世界文化遺産暫定一覧表への追加を公募し、熊本県と阿蘇郡市合同により共同提案を提出する。選考の結果、翌2008年に暫定リスト入りを逃し候補リストの中で最も評価が高い「カテゴリー1a」に位置付けられる。ここから阿蘇地域における世界文化遺産への取り組みが開始し、同時に文化的景観への取り組みも開始することになる。

2009年に阿蘇世界文化遺産推進室（以後推進室）が設立された。直後に熊本県知事と阿蘇地域7市町村の首長による世界文化遺産登録推進に関する協定を締結し、世界文化遺産登録に向けた協議会を二つ設立する。熊本県と阿蘇郡市7市町村による阿蘇世界文化遺産登録推進協議会と、阿蘇郡市7市町村のみによる阿蘇郡市世界文化遺産登録推進協議会である。

世界文化遺産登録への必要事項として、国内法による重要文化財級の指定が必要であり、この時点では阿蘇神社が重要文化財に指定されているのみであったため、世界文化遺産に向けた資産の中心となる重要文化的景観への選定を目指すことになった。

##### b) 準備期

文化的景観事業に関する準備・検討を開始したのは2009年4月からだが、実働は推進室ができた後の2009年9月に開始した基礎調査からである。

2010年から文化的景観の専門事項について審議するために、2つの委員会を設置している。調査と審議を並行して行い委員会にて審議した結果として、調査報告書と保全計画書の策定を行った。

2015年3月までに調査報告書と保全計画書の完成と、構成要素の所有者への同意の取得を終了する。2014年12月には、阿蘇地域の7市町村すべてが景観行政団体に移行し、各市町村による景観計画を策定する。それにより、各市町村による景観地区設定を完了する。また、2015年に景観農業振興地域整備計画の策定を行い、文化的景観保存のために必要な条例の策定を完了する。2015年の3月には条件をすべて満たし、重要文化的景観申し出への準備が整った。

##### c) 実働期

重要文化的景観申し出への条件が揃い、2017年1月に「阿蘇の文化的景観」の下、7市町村がそれぞれ申し出を行った。同2、3月に国の文化審議委員らによる現地視察を受け、同10月に重要文化的景観選定を受けている。2次、3次選定を受けるため、2017年から「阿蘇地域文化的景観勉強会」、2018年から「阿蘇の文化的景観マネジメント委員会」を発足している。阿蘇地域文化的景観勉強会では、庁内連携をテーマとして掲げている。

#### (2) 保全計画書作成に向けた取り組み

##### a) 地域での取り組み

阿蘇地域では、「文化的景観を活かした阿蘇地域づくりビジョン」が策定されるなど、阿蘇ならではの環境づくりを実践し、地域活性化に結び付けようとしている。阿蘇地域7市町村で地域別検討会や地域別座談会などを行い、地域住民の声を拾い保全計画書を作成している。

地域別検討会では、地域住民を対象に各市町村による地域に魅力や景観まちづくりの目標などについて検討し、「地域から見た阿蘇の環境」について議論されている。

地域座談会では、地域からの提案として、住民が将来ビジョンなどの行動計画について意見交換を行う。

##### b) 委員会による活動

文化的景観としての価値や保全の方向性を定めるため、二つの委員会を設置している。

2010年2月に発足した阿蘇文化的景観調査検討委員会（以下検討委員会）は、文化的景観に関する全体の総括や、価値づけまた重要文化的景観選定に向けた戦略を考えるための委員会になっている。また、土地利用や景観構造に関する価値づけを行うため、土地利用検討部会を設置している。検討委員会は基本的に1年で2回行われ、2017年3月まで計11回開催し、調査報告書の作成を行った。

検討委員会にて価値づけや戦略を練るために、地域の意見を拾う作業が必要となってきたことを受け、2011年10月に阿蘇環境デザイン策定委員会（以下デザイン委員会）を発足する。デザイン委員会は文化的景観に関する保全、支援策を検討する委員会となっている。全体の検討を行うため、各分野（森林資源、食農・畜産業、景観形成）における検討や作業を行う分野別の検討部会を設置した。デザイン委員会は基本的に1年に3回行われ、2017年の3月まで計8回開催し「文化的景観を活かした阿蘇地域づくりビジョン」と各市町村による保全計画書を作成した。検討委員会とデザイン委員会の開催時期について、それぞれの部会を含め表-2にまとめた。



表-2 各委員会年表

年	月	検討委員会	デザイン策定委員会
2009	4	文化的景観準備・検討開始	
H21	11	基礎調査開始	
2010	2	阿蘇文化的景観調査検討委員会発足	
H22	9	第2回文化的景観調査検討委員会	
	2	第3回文化的景観調査検討委員会	
2011	4	詳細調査開始	
H23	10	第4回文化的景観調査検討委員会	環境デザイン策定委員会開始
	1		第1回景観形成検討部会
	3	第5回文化的景観調査検討委員会	第2回環境デザイン策定委員会
	4	総括調査開始	第1回地域別検討会
2012	5		第2回景観形成検討部会
H24	7		第3回景観形成検討部会
	8		第2回地域別検討会
	9	第6回文化的景観調査検討委員会	第3回環境デザイン策定委員会
	10		第3回地域別検討会
	1	第7回文化的景観調査検討委員会	第4回環境デザイン策定委員会
	2	第1回土地利用検討部会	第4回景観形成検討部会
2013	6		第1回アドバイザー会議
H25	8		第5回環境デザイン策定委員会
	9		第4回地域別検討会
	10	第8回文化的景観調査検討委員会 第2回学術検討部会	
	2	第9回文化的景観調査検討委員会	第6回環境デザイン策定委員会
	3		第2回食・農畜産業検討部会
2014	6		第5回景観形成検討部会
H26	8		第2回森林資源検討部会
	10	第10回文化的景観調査検討委員会	第3回食・農畜産業検討部会
			第6回景観形成検討部会
			第7回環境デザイン策定委員会
2015		調査報告書策定	保全計画書策定
H27			
2016			
H28			
2017	3	第11回文化的景観調査検討委員会	第8回環境デザイン策定委員会
H29			

#### 4. 変化を許容した保全計画策定の分析

本章では、保全計画策定に至るまでの過程と、それに向けた議論に着目し、3つの視点から分析を行った。委員会で行われた議論の発言は「」つきの斜字で示す。

##### (1) デザイン委員会による保全活動

阿蘇地域では、文化的景観に関する課題を6つの分野（草原再生、生物多様性、森林資源、食・農畜産業、景観形成、観光・まちづくり）に分け、各分野で検討した内容をデザイン委員会にて検討し保全計画としている。デザイン委員会の議会にて発言された内容を基に、各分野における保全活動を分析した。

##### a) 草原再生分野

草原再生分野は、デザイン委員会の議会にて「草原に関する様々な動きが出ている」や「地域振興課が横断的に草原再生を考える機関として機能」などの発言があったことを受け、草原再生分野のみでの検討部会の立ち上げを行わなかった。そこで平成25年に熊本県地域振興課策定の阿蘇草原再生ビジョンの検討結果を充てている。

##### b) 生物多様性分野

生物多様性分野に関しては、デザイン委員会の議会にて「生物多様性はすべてとリンク」や、「それぞれがそ

れぞれの構成員で、いろいろな活動を重複してやっている。それは非効率ではないか。」などの発言があったことを受け、生物多様性分野としての検討部会の設立はせず、他分野での検討結果を参照に有識者へのヒアリングを行い、検討結果としている。

##### c) 森林資源分野

森林資源分野に関しては、有識者へヒアリングを行った上で検討部会を設立し、全2回の検討会を行っている。座長を専門家である大学教授、主な構成員を各市町村の担当者と熊本県の関係者、また関係機関として森林組合が参加している。議会にて「森林の管理が景観の変化や生物多様性につながる。各部会で議論されていることを意識しながら、話を進める必要がある。」や、「森林を取り巻く現状がどうであり、問題が生じている。といった素材を集めることが大切ではないか。」といった発言があり、森林分野以外の課題検討も行っている。

##### d) 食・農畜産業分野

食・農畜産業分野に関しては検討部会の設置により全3回の検討部会を行っている。委員を大学教授や研究機関、NPO法人、主な構成員を各市町村の担当者としている。議会にて「自然資源であるため、農業環境政策の提案をする必要がある」や、「阿蘇の景観は農村景観なので、農畜産業を守っていかないと守れない」などの意見より、農業支援策のため現状整理や課題把握をしている。

##### e) 景観形成分野

景観形成分野に関しては、検討部会を設立し全6回の検討部会を行っている。座長に大学教授、主な構成員を各市町村の担当者、関係機関にオブザーバーとして地域振興デザインセンターが入っている。議会にて「これからの地域づくりのための部会」や、「地域の生活の上で成り立つご意見は貴重」などの発言があり、地域生活を重視している。

##### f) 観光・まちづくり分野

観光・まちづくり分野については、デザイン委員会にて「景観とはより広い視点に立ったもの」や、「地産地消に関してはまちづくりにリンク」などの発言があり、一つの部会として立ち上げず、景観形成検討部会と合同で検討している。景観と生活を密接に考え、生活の支援策や地産地消などの他分野事業についても議論している。

##### g) アドバイザー会議

デザイン委員会では、各分野における検討結果や摩擦を共有するため、アドバイザー会議を開催している。アドバイザー会議では、各検討部会（森林資源、食・農畜産業、景観形成）の座長と、生物多様性・草原再生に関する有識者を構成員として、オブザーバーとして熊本県や地域振興デザインセンターが参加している。

##### h) まとめ

検討における特徴として二つ挙げられた。

まず情報伝達は、各地域の行政担当者から検討部会の座長である専門家を通して全体で共有する形をとっている。デザイン委員会は保全の検討を行うため、専門家が各地域毎を検討するのではなく、各市町村の担当者がそれぞれの市町村にて検討を行う形態をとっている。

また、デザイン委員会では検討において各分野を一体的に捉えている。文化的景観に関する課題6分野それぞれで検討分野を設けず、設けなかった草原再生、生物多様性、観光・まちづくりの3分野においては他分野との係りや合同の検討等で補った。デザイン委員会における議会で「各分野はつながっている」や「各分野は横並びにできない」などの発言があったことから、デザイン委員会では課題を解決するために分野を独立して進めるのではなく、全体で連携を図り検討していることが分かる。

(2) 地域の意見

保全計画書を策定するため、デザイン委員会では各市町村において地域別検討会を開催している。地域別検討会は「地域から見た阿蘇の環境」について議論し、景観の特徴や課題について整理を行うために開催している。

a) 各地域における住民の意見

各地域における住民の意見を整理し一例として、表-3にまとめた。7市町村それぞれで地域特有のくらしに基づいた特徴のある意見が出ている。

b) まとめ

各市町村にて文化的景観保全に対する住民の意見を整理したところ、それぞれの地域にて草原の環境保全や、担い手不足の改善など共通の意見が出た。しかし、共通の意見だけでなく各市町村それぞれにおいて特色ある意見が出た。また会議における議論で、「地域住民が価値を理解することが重要」や「地域の生活が成り立つうえでの意見は貴重」といった意見があり、地域住民の声を拾うことを重視した。

(3) デザイン委員会以外での取り組み

阿蘇地域では、重要文化的景観の保全計画書を策定する際、他の保全に係る協議会との連携を図っている。

a) 阿蘇草原再生協議会

草原を基盤とする阿蘇全域に対し、草原に関するステークホルダーごとの役割分担や野焼き等を行う「(財)阿蘇グリーンストック」の支援など、草原に関する全体的な総括を行っている。

b) 阿蘇地域世界農業遺産推進協会

阿蘇地域世界農業遺産推進協会は、平成 24 年から始まった世界農業遺産への申請を行う準備・検討を行うための組織である。阿蘇全域を対象に、農業を中心とした草原の利用促進や草原管理の支援を行っている。

c) 阿蘇ジオパーク推進協議会

阿蘇ジオパーク推進協議会は、2014 年 9 月に世界ジオパークに加盟している。「阿蘇火山の大地と人間共生」をテーマに大地と人間が共生した成り立ちを物語として体感できる場所をジオサイトとして保全している。

d) 阿蘇郡市世界文化遺産登録事業推進協議会

阿蘇郡市世界文化遺産登録推進協議会は阿蘇地域の世界文化遺産登録を推進する協議会で、阿蘇地域の文化的景観事業も同協議会が行う事業の一環である。

e) 五団体連絡会議

阿蘇地域では、2015年から五団体の協議会の連携を図るため、連絡会議を開催している。それぞれの団体にて共通する草原再生に対する周知や支援などを、連携して行うことを目的としている。

f) まとめ

阿蘇草原再生協議会を総括とし、連絡会を設けることにより各団体の連携を図っている。デザイン委員会の議会では、「それぞれがいろいろな活動を重複して行っている。非効率ではないか。(中略)それぞれの得意不得意で役割分担をして頑張っていく。」との発言からも、重複する活動は連携し、各団体で得意分野を重点的に保全する姿勢がみられる。

また、各団体で様々なテーマごとの役割、取り組みを行うことで阿蘇の景観は保全されている。文化的景観は本質的価値の特性に「生活・生業」を含み、地域ごとの暮らしの特色を保全する。

表-3 地域における住民の意見（一部抜粋）

	自然	歴史	生活・生業
南小国町	小国郷らしい自然環境を守る	地域の伝統行事を継承したい	若者のまちづくりや農家民泊の支援
	針葉樹など神秘的な景観を守る	歴史や共同浴場などの生活文化	現在の生活が認定への基準
	押戸石のような絶景を知ってもらう	農村景観、共同浴場や川との共生	心温まる話を入れた看板を
小国町	希少生物の自然環境を守りたい	埋もれた歴史資源や伝統を継承	小国らしい農村や里山の保全・活用
	繁茂による視点場減少の解消	250年以上続く下城楽も存続の危機	小国町の眺望や視点場
	川は多いが親水性が低い	観光や温泉にもてなしの雰囲気	ケヤキ水源のケヤキやイチョウ
産山村	特有の気候や地形、水環境	集落内の神社と伝説を保全	川沿いの農村集落の暮らし
	牧野の広がる緑豊かな眺望をPR	獅子舞(大分から入ってきた)芸能	村内5地区と九重や熊本市との連携
	鳥獣被害が深刻化	地名の由来をもっと知ってもらいたい	黒牛の飼育が増えている

#### (4) まとめ

阿蘇地域の文化的景観保全計画策定に関する特徴として、各分野・団体間で連携を図り、役割分担をすることで策定に至ったこと、ボトムアップ式に地域の特色を住民から聞き出したことがある。連携により作業量の多さを補い、各地域の特色を地域住民の声より拾い上げることで、7市町村からなる広域範囲の保全計画を策定した。各市町村の担当が住民の声より地域ごとの特色を把握し、そのうえで専門家や県の文化財担当者で行うデザイン会議にてその多様性についてまとめる形式を取った。

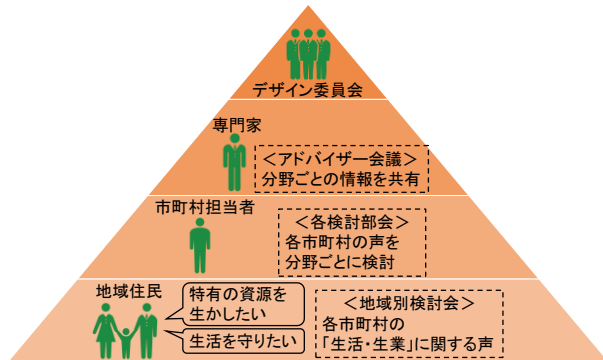


図-3 保全計画策定の体制

## 5. おわりに

### (1) 変化を許容する文化的景観保全計画策定の考察

変化を許容する保全のため、広域ゆへの活動を行っている。変化を許容する保全のため、地域の本質的な価値である住民の暮らしを維持させる必要があるが、そのために2種類の変化を許容していると考えられる。

#### a) 空間的な変化

阿蘇地域は7市町村からなる広域選定であり、共通の価値として草原を有するとともに、各地域での特有の価値が存在する。そのため、阿蘇地域では広域ならではの多様な変化が存在し、空間的な変化である。その空間的な変化を許容するため、専門家や行政が単独で検討を行

うのではなく、連携を図りながらボトムアップ式に広域範囲の保全計画を策定していると考えられる。

#### b) 時系列的な変化

文化的景観は、成立させる要素に人の生活・生業が存在することから、外的・内的問わずさまざまな要因によりその生活環境や生業の在り方が変化する。それは時代に合わせた変化であり、時系列的な変化である。その時系列的な変化を保全する為、地域の暮らしをそこに住む住民から生きた声として把握し、あるべき変化の方向性や選択を検討していると考えられる。

## (2) 今後の課題

本研究では、保全計画書の策定に係る活動から変化を許容する文化的景観の保全計画について考察を行った。しかし、実際に阿蘇地域にて変化した景観要素や、保全活動の実働を把握していないことが今後の課題である。

**謝辞:** 本研究を進めるにあたり、最後まで丁寧に指導して頂いた熊本大学熊本創生推進機構准教授田中尚人先生に厚く御礼申し上げます。お忙しい中丁寧に対応して頂き、ヒアリング調査や文献収集など多岐にわたってご協力いただいた阿蘇世界文化遺産推進室の帆足俊文様には大変お世話になりました。ありがとうございました。

## 参考文献

- 1) 南里美緒, 横張真, 落合基継: 近江八幡におけるヨシ原の変遷とその文化的景観としての保全策, ランドスケープ研究72巻5号, pp.731-734, 2009.
- 2) 高橋佳孝: 多様な担い手による阿蘇草原の維持・再生の取り組み, 景観生態学14巻1号, pp.5-14, 2009.
- 3) 財団法人国立公園協会: 自然景観地における農耕地・装置の景観保全管理手法に関する調査研究報告書, 1995.
- 4) 阿蘇草原再生協議会: 阿蘇草原再生全体構想, 2007

## RESEARCH ON CONSERVATION PLAN OF CULTURAL LANDSCAPES THAT ALLOW CHANGE

Hiroki TANIMOTO, Naoto TANAKA

Since the establishment of cultural landscape system, it has been necessary to protect the mechanism for creating cultural landscape based on the local identity. The aim of this research is to consider the preservation activities of cultural landscape that allow moderate change, in the Aso area which selected as the national important cultural landscape. Firstly the system for protection of cultural landscape is summarized. Secondly it is observed the system and organizing the preservation of cultural landscape in the Aso area, based on actual discussions and hearings. And it is analyzed the preservation activities that allowed moderate change. As a result, it is clarified that sustainable preservation of characteristics of life-style and industry in each region based on the awareness for the system of cultural landscape. And, it is important corporation the other protection systems in the Aso area.